

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：さひめの棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

池田の棚田、志学の棚田、北三瓶の棚田
範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

耕作放棄地を発生させず、現状を維持する。

・担い手の確保

棚田の保全に取り組む人数を新たに6人に増加させる。
棚田の保全を集約的に行うために新たに法人を立ち上げる。
農作業サポート隊や棚田サポーターチームを結成する。

・生産性・付加価値の向上

防除用ドローンを2台導入し、ドローンによる防除を実施する。
省力化と生産性向上のため、ハンマーモア、ラジコン除草機、斜面草刈機等を導入する。
除草作業低減を図るため、畦畔等へのカバープランツ植栽を行う。
法人等へ農地集積を図る。
水稲共同作業に活用できる農業機械の導入を行う。
三瓶そばの収穫調整施設を整備する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

有機JAS認証棚田米の販売量を0tから10tに増加させる。
地元のそば店に向けた三瓶そばの栽培供給を拡大し、現状1.5tから2tの供給を確保する。
白ねぎを中心とした三瓶野菜の栽培面積を0.7haから1.5haに増加させる。

・自然環境の保全・活用

新たに4haの農地で有機JASの認証を受ける。
環境保全型の農業（堆肥の施肥・レンゲ栽培）を実施する。
里山の手入れを行うことで、有害鳥獣の隠れ場所を減らし、農作物の被害を減少させる。

・良好な景観の形成

三瓶そばやレンゲの景観作物の植栽により維持管理を図る。

- ・ **伝統文化の継承**

田植え体験イベントの際に、田植え囃子を行う。

地元の小学生に田植え囃子を教え、次世代に継承する。

直会の際に神楽を上演してもらう。

(3) **棚田を核とした棚田地域の振興**

- ・ **棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興**

農村交流体験イベント（田植え体験、稲刈り体験、こんにやく芋ほり体験、農産物加工体験など）を継続して年間3回開催し、年間60人の参加者を確保する。

三瓶そば祭りを開催し、500人の参加者を確保する。

民間企業とタイアップした交流イベント等を開催する。

- ・ **棚田を観光資源とした地域振興**

さひめの棚田ファンクラブを立ち上げ、今の棚田の状況やイベント開催等の情報発信を行う。

棚田の周辺に看板等を設置し、周遊性を高める環境整備に努める。

- ・ **棚田米等を活用した六次産業化の推進**

清酒の原料として棚田米を1t以上出荷する。

棚田で栽培した三瓶そばや三瓶野菜と三瓶わさびなどを組み合わせた特産品の開発を行う。

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) **指定棚田地域振興活動の内容**

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① **棚田等の保全**

- ・ **耕作放棄の防止・削減**

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した耕作放棄地の発生防止に取り組む。

- ・ **担い手の確保**

地域おこし協力隊制度等を活用しながら、外部からの新たな担い手を確保するとともに、地域内外の様々な人に棚田維持のサポーターとなってもらう。

- ・ **生産性・付加価値の向上**

防除用ドローンによる農薬散布や作業が省力化できる除草機の導入などスマート農業の取組を推進する。

作業効率化を図るため、共同利用できる稲作用高性能農業機械の導入を行う。

三瓶そばの収穫調製施設を整備し、持続可能なそばの栽培の体制づくりをする。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

有機米、三瓶そば、三瓶野菜の安定的な生産を行い、供給拡大を図る。

・自然環境の保全・活用

環境保全型農業に取り組むことにより、有機米やレンゲ米のブランド化を推進する。

・良好な景観の形成

美しい里山の景観を楽しむことができる場となるような良好な景観の形成を行う。

・伝統文化の継承

田植え囃子を維持・継承するため、田植え体験のイベントの際に田植え囃子を行うとともに、地元の小学生に指導し継承する。

直会の際に地元の神楽団に神楽を上演してもらおう。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

棚田を活用した米づくり体験ツアー、そば打ち体験や加工品づくりなど農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

観光部局と連携し、これまでの観光の情報発信に加え、棚田の情報を発信する体制整備を行う。

三瓶そばやレンゲのフォトスポットがわかるような情報を発信するとともに、看板等を整備して受け入れ態勢を整備する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

棚田で生産したものを原料とした加工品の調査・開発・販売に取り組む。

農産物加工製造・販売施設の整備を行う。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5のさひめの棚田振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

さひめの棚田振興協議会は、農業者、農業者団体、地域住民、大田市で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項